



No. 92

発行人 渋沢 茂
発行所 一般社団法人千葉県社会福祉士会事務局
〒260-0026 千葉県千葉市中央区千葉港7-1
塙本千葉第5ビル3F
TEL043-238-2866
FAX043-238-2867
<http://www.cswchiba.com/>
E-mail : office@cswchiba.com
※ 点と線はメール配信でも読みます！



質問です。「昨日、誰と話したか覚えていますか？」

人間はひとりでは生きていけない。物を買うこと、食べること、楽しむこと、好きになること、当たり前すぎて気にもかけなかった繋がりで社会生活ができていると誰もが知っています。

昨日話をした人が、もしも突然いなくなってしまったら、あなたは何を考えますか？

相手の視点から考えて、あなたが突然いなくなってしまったら、何を思うのでしょうか？

私たちが生きる意味について、こんなに身近なことからも考えることはできるかもしれない。

では質問を変えましょう。「明日、話をしたい人は誰ですか？」

- 2 《特集》「人間の尊厳を考える」
- 4 社会福祉士のわ
- 6 被災地支援レポート 熊本被災地支援活動から見えたもの
- 8 地域集会「船橋・鎌ヶ谷地区」
- 9 トピックス 激論！インターネット座談会！
- 11 研修レポート「生活困窮者ネットワーク研修」
- 12 事務局便り

特集

人間の尊厳を考える

千葉県社会福祉士会
会長 滝沢 茂

〔しぶさわ しげる〕



共感しました。だつたら生きていなくて良いのかもしれないなと青臭く思いました。

高校の部活の引退試合の打ち上げの席で仲間にそんなことを話しました。鎌ヶ谷駅前のお好み焼き屋で。何人の仲間が涙を流してくれました。死んだらダメだつて言つてくれました。その時に、自分が為に涙を流してくれる人がいるうちは死ぬのは止めよう、と思いました。自分にとつても命の尊厳はそんなものです。

高校生の頃、自分の命について考えたことがあります。好きだった子に振られて、部活を引退して、厭世的な気持ちになつていた頃。ドイツの哲学者が書いた本を読みました。

「生きている今も死んだ後の世界も、精神のあり方は変わらない。」死んだ後の世界にこそ真実の世界がある。そうでなければ夕陽があんなに輝いているはずがない。」そんなことが書いてありました。十七才だった自分は、なるほどと

相模原で事件があつた七月六日の朝、病院の待合室でニュースを見ました。そしてその日は一日中そのことを考えていました。ところで、かけがえのない存在であるかどうかは極めて個別的なことです。

六日の朝、病院の待合室でニュースを見ました。そしてその日は一日中そのことを考えていました。

（ような気がする）ことの喜びとか、「○○さんと楽しい時間を過ごした」嬉しさとか、そんな時間が少しでも彼にあつたなら「障害者がいなくなればいいと思った」という思いにはならなかつたと思います。

僕も含めてです。福祉の仕事をしている人たちは目の前にいる方たちとどんな風に付き合つていてるんだろうか。可愛そうな人？支援すべき人？

一緒に笑つたり、語つたり、喜び合つたり、時には罵りあつたりとか。そんなことがとても大事です。そしたら、僕の前の彼や彼女は「障害者」ではなくて、○○くんや○○さんになつていきます。必ずなつていきます。

同時に、自分の周りにこれまでずっと、こんな人たちがいてくれたことに気が付きました。両親をはじめとした家族や友人など、多くの人がまわりにいてくれたから

今の自分があるんだと気が付きました。今にして思えばおこがましいけど、今まで皆さんにいただいたものを誰かに還していくために福祉の仕事をしようと思いました。

障害を持つ人が施設で暮らすこと。それに付き合うことは楽しいことばかりじゃないけど、でも思つては、楽しくないこと、辛いこと、思つようにはかないこと、もどかしいこと。そんなことが多い日々の中、「○○くんとわかりあつた

暮らしをしていく中で最も哀しいのは障害や病気があること、お金がないこと等ではないと思うようになりました。哀しいのは尊厳を無視されたり害（そこな）われること、拠り所になる人や空間がないことなのでないかと思つています。

尊敬する先輩は、長年にわたつて沢山の方の相談にのつてきました。相談ケースが積みあがつて忙殺される様子を心配する僕に、先輩はこう答えてくれました。「相談者が増えていると考えると大変そうだけど、友だちがどんどん増えているんだと思うと楽しくてワクワクしてくるんだよ。」ワクワクしよう！

社会福祉法人緑の会いづみ園
施設長 三井 正行

〔みつい まさゆき〕



私たちは何を知つていて、何を感じているか。

それは「障害のある人でもそうでなくとも、社会の役に立つていい」ということです。確かに経済的な生産性は低いかもしれません

が、障害者に触れた人たちの心には必ず何かが芽生えます。

その実例として、ボランティア

さんや学生ボランティアさんたちがよく言います。「いつも元気をもらつて帰るわ」「なぜか気持ちが温かくなります」「笑顔になれる」と。

私自身も事務所でデスクワークをしているより、現場の方が「元気になり笑顔になれる」空間です（笑）。

容疑者は「障害者は社会的に不要な存在だから、そして税金の無駄遣いになるから死ぬべきだ」という発言をしています。

この問い合わせし容疑者は「無くても良い命は存在する」と言うでしょ。しかし私たち、特に福祉関係者は断固として「存在しない」と、そして容疑者の発言は完全に間違いでいると再確認しなければならないと思います。そのことを私たち福祉関係者は障害がある人たちの近い場所にいて知つてているし、常日頃から感じていることだからです。

私たちは何を知つていて、何を感じているか。

それは「障害のある人でもそうでなくとも、社会の役に立つていい」ということです。確かに経済的な生産性は低いかもしれません

が、障害者に触れた人たちの心には必ず何かが芽生えます。

その実例として、ボランティア

さんや学生ボランティアさんたちがよく言います。「いつも元気をも

らつて帰るわ」「なぜか気持ちが温かくなります」「笑顔になれる」と。

私自身も事務所でデスクワークを

しているより、現場の方が「元気になり笑顔になれる」空間です

また教員になるために来る介護等体験実習生も、体が不自由であつたり、知的に障害があり物事を考えることが苦手だつたり、コミュニケーションがうまくできなかつたりという障害者に触れます。五日間という短い期間ですが、人を見る目が、つまり人間の幅が広くなり、どのような状況にある生徒でもしっかりと向き合える、真に「強い」先生になつてくれます。実習生自身が感想でそう言つてくれています。つまりこの場合は、障害者が教育者の卵を教育していると言えます。こんなに凄いことは私たちにはできません。

障害が重度で言葉が出なくとも、自分で体を自由に動かせなくとも、存在していること自体で、目に見

医療法人社団
柏水会「はくすいかい」
初石病院 相談室
主任 塩原 泰輔
〔しおばら たいすけ〕



テーマ 命の尊厳を守る

私は精神科病院で働いています。病院にはお医者さん、看護師さんがいることは知つてていると思います。あとは受付の人や送迎バスの運転手さんなど。私は上記の方々ではなく、相談員という職種で働いています。

皆さんは困ったときや迷つたときに、誰に相談をしますか。友だち、先輩、親などですか。その時の相談の内容によつて、相談する相手は変わりますね。私の勤める病院では、病棟によつて担当相談員が決まつていて、その病棟に入院をしている患者さんやご家族の

相談にお応えする形になつていま
す。では、患者さんは入院する病
棟を決めることができるのでしょうか。
答えはNOです。患者さんと私たち相談員との出会いは、偶
然といえば聞こえはいいのですが、
半ば強制的なマッチングによつて
お互の交流は始まつていくので
す。

相談の内容としては、退院後の
生活を一人でやつていいけるのか。
入院費の支払いができるそうもない。
といったものの他に、自宅にベッ
トがいてエサを与えていないので
心配。冷蔵庫の中に大量のマグロ
寿司を買いためている、腐つてい
ないか。など多岐にわたり、その
数は数え切れません。退院後お付
き合いさせてもらう患者さんもい
ます。外来診察後にお会いしたり、
ご自宅を訪問したりして交流をし
ています。このような出会いから、
行き来を続けていく中で、患者さ
んと相談員という関係が、「二人の
ランナー」と言いますか、一緒に
走り歩いているひとに変わったと
感じるタイミングがあります。

年末、とても寒い年でした。「も

うそんなに長く生きられないから、

やつぱり退院して、もう一度アパ

ートで生活をしたいな」シルバ

カーを押ししながら、よれよれのズ

ボンを履いた患者さんが話しかけ

てきました。「足の力も弱っている

し、昨日、施設で生活をしたいつ

て言つていましたよね」と私が答

えると「やつぱり家がいいな」と。

「今年は寒いみたいですよ。退院
は命がけですね」と私は笑い真剣
に患者さんを見ました。彼も笑い、
覚悟の目でこちらを見返してきま
した。私は「先生に相談をして、
一緒にアパートの掃除に行きました
よう」この日から、退院をあきら
めていた彼の感情は、退院をする
という明るく前向きな気持ちに変
わりました。そして、紅白歌合戦
には間に合いませんでしたが、年
が明けて退院をされ行かれまし
た。あれから三年が経ちますが、
今も元気に生活をされています。

時々訪問をしていますが、「そんな
に長くない。とかおっしゃつてい
ましたけど、なんか長くなりそう
ですね」と声をかけると「ん。そ
んなこと言つたかな」と、とぼけ

た顔で大笑いされます。

一人ひとりに生きざまがあつて、

それぞれエピソードがあります。

私は色々な方々の人生の一場面に

立ち会わせてもらつています。そ

んな時によくこんな感情になります

。「親戚の家で、はじめて母親以

外の作ったみそ汁を飲んだ時のよ

うな」「修学旅行で親じやない、友

だちのいびきを聞いた時のような

「体育祭、鉢巻を友だちの親が洗

つてくれて、それを授業で使つた

ときに自分んちとは違う香りがし

た時のような」感じになります。

つまり、それぞれの違いをツーン

と感じて「みんな違つて、みんな

いいんだな」と受け入れるタイミ

ング。相手を別の人だと感じるタ

イミング。ここを大切にしたいと

思つています。

患者さんの命は、患者さんのも
のです。誰が決める事ではなく、
その人の生き方はその人が決めま
す。そして、あなたの命もあなたの
命に決めていつもらいたいと願い
ます。

◎ 自己紹介 ◎

私は始めから福祉を目指してい
た訳ではなく、大学では経済学を
専攻し卒業後は印刷会社の営業マ
ンをしていました。自分の手掛け
た商品が店頭に並ぶことにやりが
いを感じ五年過ごすも、ほぼ終電
の仕事漬けの日々に将来への不安
を感じ考え始めた頃、元気だった
母が病気で倒れ、仕事を調整し父
と一緒に母を自宅看病することに
なりました。その中でただ営利を
追求する仕事ではなく、人のため
に働く仕事をしたいと願うように



介護老人保健施設 アーネスト
西尾 学

〔にしお まなぶ〕

社会福祉士のわ

なり、社会福祉士という資格があり通信教育で受験資格を得られることを知りました。

福祉への転職を希望し会社に退職の意思を伝えるも引き継ぐ後輩が先に辞め、何だかんだ一年程は仕事、看病、通信教育の日々で、通信教育卒業後にやっと退職。その後、国家試験までの一年間は無職という肩身の狭い思いで受験勉強と特別養護老人ホームでボランティアの日々を過ごしました。途中で母は他界してしまいましたが社会福祉士合格。やっと人生のレベルに乗ることができたと痺れるくらいにうれしかったのを覚えています。

◎ 介護老人保健施設へ

従事して学んだこと ◎

始めは特別養護老人ホームの就職も考えたのですが、在宅復帰を目指す老人保健施設で働きたいと願い地元の老人保健施設に就職。介護職からスタートし支援相談員になることができました。

相談に訪れる方の中には、漠然とした不安や混乱で「どうしてよいかわからない」状態で来られる方が多く見ます。中には、病院で車イスとベッドなので家は無理と思いつんでいたケース、病気や障害の説明を十分に受けておらず現

などにより、介護老人保健施設は、しばらく過ごす单なる通過施設ではなく、病気や障害を持つご利用者やそのご家族等に対し、昔の生活や今までの家庭の形に近づけるのではなく、これから安心して継続することのできる「新しい生活・新しい家族の役割・新しい家庭の形」の可能性を見出し、柔軟で多彩な選択肢を提示し、その実現を目指すコーディネート施設であります。

◎ 支援相談員として

心がけていること ◎

支援相談員としては、ただ施設の申請を促すのではなく、現状を聴取し今後の方向性や将来の可能性のふり幅を意識しつつ面接を行い、相談者に対して今後の動き方、どのような選択肢の可能性があるのか、誰に何を聞けばよいかななどを情報提示やアドバイスを行い、誰かに、どこかに、将来の目標に「繋ぐこと」を心がけています。

また相談を受けた以上は「手ぶらでは帰さない」「笑顔で帰っています」なども心がけ日々格闘しているです。

- M) このメニュー表にある間違い探し、すごいレベル高いんですよ。
- T) さて、今回の点と線はどのような内容になりました。
- 金) どれどれ：
- ドリア・パスター・サラダなど注文**
- S) いやあ…見つかんない…
- T) やあ…悔しい…
- Y) これは難しい…
- Y) 子どもに提供するのにしては難しすぎますね…

食事が来る

- S) 全部見つかんないと会議始めらんないよね：
- I) すつごいスッキリしたわあ…
- Y) という訳で、クライエントはかけがえのない存在ということを改めて示せるような内容となるといいね。

このような感じでサイゼリヤにて大人六人があ子様メニューにある間違い探しに心奪われ、前半戦の時間と思う存分消費し、最終的には日をまたいでしまうなんとも少年性の心を忘れない広報部会（全員三十五四十歳代）、皆さま是非ご参加を！

プレイントーミング
～真夏の夜の夢～

※打ち合わせは 8 月に行われました

T) さて、今回の点と線はどのような内容になりました。

金) どれどれ：

ドリア・パスター・サラダなど注文

S) いやあ…見つかんない…

T) やあ…悔しい…

Y) これは難しい…

Y) 子どもに提供するのにしては難しすぎますね…

注文が来るまでしばし全員で取りつかれ

S) すつごいスッキリしたわあ…

T) いやあ…悔しい…

Y) これが…ここ怪しいと思つてずっと見てたのにい！

M) あつた！最後の一つこれですよ！

S) 全部見つかんないと会議始めらんないよね：

I) すつごいスッキリしたわあ…

Y) という訳で、クライエントはかけがえのない存在ということを改めて示せるような内容となるといいね。

被災地支援レポート

熊本被災地支援活動から見えたもの

（千葉県社会福祉士会に提出された被災地支援報告より）

活動者：織戸 潔
〔おりと きよし〕

【活動場所】熊本県西原村
【活動期間】七月一日（金）～七日（木）

【現地の状況】熊本市内を出て西原村へ向かう車窓は、緩やかな山々と阿蘇山麓の広がる耕地でした。が、村へ入るにつれブルーシートで覆つた家屋が多く見られるようになり、震災の爪痕を感じました。避難所生活者数は時間の経過とともに減り七月十日頃には役場近くの二ヵ所（柔道センターと構造センター）に集約される予定です。高齢者や障害を持たれる方、子どもさんいる家族は既に完成した木

造仮設住宅へ優先的に入居が始まっています。それ以外の方々が入居するプレハブ式の仮設住宅も着々と完成し、七月十日頃には避難所から仮設へと順次多くの方が移り、また一段落し元の自宅へ戻る段階となりました。

【活動の状況】私達の活動は西原村地域包括支援センターの後方支援です。具体的には二つあります。一つは仮設へ移られた方に対する訪問支援です。保健師による一次訪問の実態調査が行われた後、支援の必要な方へ包括の依頼に基づき、包括職員、社会福祉士会、社会福祉協議会、時には看護師等とペアで訪問しニーズの把握や生活上の課題のアセスメントに当たります。二つ目は在宅で生活している方やいたが全壊で戻れないという失意の中でも前向きに生きていくという方のお話を聞くと、人の強さや感銘を覚えました。

未だブルーシートで野宿生を対象に行つたローラー作戦等

仮設住宅は村の全域から来られるので知り合いがおらず引きこもりが懸念される方や、目標を失い諦めの胸中を語る方々への支援です。今後仮設サロン等コミュニティの立ち上げが社協と連携して行われる予定です。

※織戸さんは八月二十九日（九月三日）に熊本県益城町でも支援活動を行いました。紙面の都合上、西原町での活動を抜粋し紹介させていただきました。

がんばろう熊本



がまだせ熊本

活を余儀なくされている方や車中泊をされる方もおり、今後も中長期的な支援の必要性を感じました。社会福祉士会のする業務は復興の段階に伴い変化し、その都度柔軟に対応し西原村地域包括支援センターへの継続的なサポートを行うこと。ひいては西原村の復興や生活再建のお役に立てれば、意義があると考えます。

※織戸さんは八月二十九日（九月三日）に熊本県益城町でも支援活動を行いました。紙面の都合上、西原町での活動を抜粋し紹介させていただきました。

活動者その 2 .. 公立長生病院

石井 さや香

〔いしい さやか〕

【活動場所】熊本県益城町
益城町総合体育館

【活動期間】八月三日(水)
～七日(日)

震災から約四ヶ月経ち、この時期のソーシャルワーカーの支援とは一体どのようなことをするのかがイメージできずに八月三日（水）に現地入りをしました。熊本 YMCA が管理している益城町総合体育館にはまだ約五百人近くの方が避難生活を送られていきました。猛暑の熊本県でしたが、体育館内の空調は整えられとても過ごしやすかつたです。毎日のようにボランティアさんが掃除や炊き出し、マッサージ等などの活動をされていました。避難住民の方にとって少しでも心安らぐ生活が送れるよう支援活動をされていました。

しかし、なぜこんなに多くの

方がいまだに避難所生活を送られているのか疑問が湧きました。

YMCA の方に改めて、今の時期にソーシャルワーカーに求めることは何かを伺うと、「早期退所支援」と即座に回答されました。その理由として、①他の避難所は閉鎖をし、今後は益城町総合体育館に避難住民が集約さ

れていくこと、②仮設住宅入居者が決まっているにも関わらず移動をしていない方がいること、③家が全壊・半壊しているにも関わらず仮設に申し込みをしていない方がいるなどが挙がり、震災直後とは異なった課題が顕著化し、それが長期的な避難生活の要因となっていることがわかりました。また避難所では震災という辛い経験を通して新たな人間関係が構築されており、それを失いたくないという住民の心理に気づかされました。

支援活動は、熊本県ソーシャルワーカー協会の方と行いました。総合相談窓口が設けられていましたが、今の時期はほとんど来談者がいない状態でした。

活動開始当初は避難者の実態がわからない状況だったため、益城町役場避難所対策課を訪問し、でもらい、情報の共有化を図りました。また仮設住居の見学をさせていただきました。これは

総合体育館のラウンジを開始した際に、実際の仮設住宅（外観や部屋、間取り等）の写真をお見せすることができ、入居後の生活を一緒に考える上で大変貴重な資料となりました。このほか、

体育館のラウンジを開始した際に、実際の仮設住宅（外観や部屋、間取り等）の写真をお見せすることができます。入居後の生活を一緒に考える上で大変貴重な資料となりました。このほか、

災害は必ず起こるものとして、実際の現場に出向き何が起きているのかを確かめることはとても重要なことです。報道されない実際の避難所生活を知ることが災害ソーシャルワーカーのはじめの一歩だと思いました。

災害は必ず起こるものとして、実際の現場に出向き何が起きているのかを確かめることはとても重要なことです。報道されない実際の避難所生活を知ることが災害ソーシャルワーカーのはじめの一歩だと思いました。

今回の支援では、県、町、YMCA、保健師（鹿児島）、熊本県内のさまざまな支援団体が入っています。これらの団体とは、避難住民に何度も同じことを聞

くことがないよう密接な情報共有が必要なことを学びました。

思うように情報が共有化されてしまう支援の難しさを感じました。また、待っているだけではなくアウトリーチをしていくことや住民や関係機関と短期間で信頼関係を作る重要性も学びました。

地域集会 つながるネットワーク

船橋・鎌ヶ谷地区

居宅介護支援事業所
ホームグランド

佐藤 むつみ
〔さとう むつみ〕

ワンコイン研修会で一緒に学びませんか？

社会福祉士となつて、まだ一度も地域集会に参加したことがない方がいらしたら、是非！一度船橋・鎌ヶ谷地域集会にご参加ください。三ヵ月に一回の割合で定期的に開催しています。毎回テーマを決めて、その道の専門家を招聘して講師をお願いするので、参加者にワンコイン五〇〇円をいただいており別名「ワンコイン研修会」です。社会福祉士として、向上心を持ち続ける老若男女が土曜日の午後のみどとき、有意義な時間を共

有しています。

今年度、一回目の六月は船橋市社会福祉協議会権利擁護センター所長に、「日常生活自立支援事業」の利用状況をお話しいただきました。九月は、船橋市障害者成年後見センター所長に、後見活動の状況を具体的な事例をあげて説明いただき、質問が飛び交う活況な会となりました。次回は十二月と年度末の三月に予定しています。

これまで、さまざまな福祉分野の方々に講師をお願いしてきました。なかでも、千葉県臨床心理士会に「原因不明の痛みを訴える方への関わり方について」のテーマでお願いし、病院勤務の臨床心理士の方にご登壇いただきました時は、参加者が三十名を超える盛況ぶりでした。

また、「老いじたくを支える事業」と新聞に掲載されたのをきっかけにして、高齢者の入院、入所の保証人活動を行つて、足立区社会福祉協議会権利擁護センターあだちに、活動の様子を詳しく話していただいたこと

もありました。

足立区民に限定された活動ですが、時勢的に身元保証の預託金流用事件が社会問題になつたばかりだったで、これも大いに関心を呼びました。

その道の専門家を呼んでの講演と記しましたが、障害をもつ当事者もそれぞれの障害についての専門家として、ご登壇いたしました。手話通訳者とともに聴覚障害者協会の会長、そして、リハビリテーション中の高次脳機能障害の方に、ご自身の言葉で語つていたいたことは、今も鮮明に記憶に残っています。

社会福祉士とは、「専門的な知識や技術をもち、身体上・精神上の障害があるために日常生活を営むのに支障がある人の福祉に関する相談に応じて、助言や指導、援助を行う人。国家資格をもつソーシャルワーカーで、社会福祉士及び介護福祉士法に基づいた資格職」と辞書に記されています。

社会福祉士として、専門的な

知識・技術の蓄積、向上を目指した研鑽の場として、また、情報交換、交流の場として、船橋・鎌ヶ谷地域集会を活用ください。



激論！インターネット座談会！！ ～選挙から見えてきたこと～



みなさん、こんばんは。先日の広報会議では「選挙・投票できない人への配慮についてインターネット上で意見交換を行い、それを記事にしましょう」という案が出ました。皆さんからのご意見をお願いします。

特養等では、全体で投票のとりまとめなどをおこなうこともあるようですが、在宅ではどうしているかな？



S：選挙事務に携わる側の視点で話せれば、と思います。

障害があったり、高齢でサポートが必要な方の投票のためにいろいろ工夫はありますが、それが周知されていない、という問題があります。代理投票は、申請を受ければ投票所で職員が代わりに候補者名を記入することができます。マヒがあったり視覚に障害があっても投票が出来ます。



15 年以上選挙事務に携わっていますが、今まで一度も申請を受けたことはありません。

投票所には片手でも記入ができるように文鎮があったり、虫メガネもあります。

点字投票も出来ます。代理投票きちんと正しい候補者名が書かれているかを確認してもらいます。

でも、職員が用具箱から出してセットしなければ、一度も使われずに投票日が終わってしまいます。

O：在宅介護の現場では、投票を諦めている高齢者が多く見られます。

家族含め、『もう年寄りだから』と。大きな理由は、足がないから。次いで、投票所内での移動に不安があるから。事前に手続きをすれば、サービスを調整すれば、投票することもできますが、自分のために色々な人に迷惑をかけるなら、行かなくていいとおっしゃいます。大型施設でもない限り、投票するとのハードルは、結構高いなあと感じています。しかも、選挙のときだけ知らない人の世話になるのは嫌だとの声もあり、職員さんが投票に行くときに一緒に連れていってくれればいいのにと、選挙のたびに言われています。

投票したい人を送迎車に乗せて移動介助したいですが、サービス提供者の限界もあり、もどかしいですね。郵便での不在者投票では、要介護認定者は要介護 5 のみです。狭き門ですね。要介護 5 でなくとも、家を出られない人は沢山います…。



私の身边でも、投票したくても諦めている方が多く、また、その多くの方々は代理や補助具の存在を知らないのが現状だと思われます。そして、介護タクシーや福祉有償移送等のサービスを利用し、お金を払ってまで投票する気にならない、又は、余裕がないと言う方も多いのが現実だと思います。

マイナンバー制度がスタートしたのであれば、投票に際してマイナンバーを活用して、インターネットでの投票も可能になるといいのですが。そうすれば投票率が上がるような気もしますが。それには色々と障壁があるのかもしれません。



ネット投票については、かなり話が進んでいるとは思います。ただ、公平性に関しては 100%じゃなきゃいけないので、ハッキングも含めて不正の可能性がある内は難しいと思います。



行っているアクションにも目を向けてみたいと思います。一般社団法人日本自閉症協会では、選挙権行使への支援を求める声明を出していますね。障害の性質上通常必要と想定される配慮では不十分であることを具体的に示しているものですね。自己決定を支えるために具体的にこういう支援が必要ということを示しています。

Y : 成年被後見人の選挙権行使に備える大阪司法書士会の周到な対応が紹介されています。

http://blogos.com/outline/66442/?_from=linenews_social

- 1 成年後見人は、成年被後見人に対し、実施される選挙に関して、選挙権の行使が可能であることを告知する。
- 2 成年後見人は、成年被後見人が選挙権行使の意思を表明した場合、利用できる選挙制度を検討し、必要な手配を行うなど成年被後見人が投票を円滑に行えるよう努める。
- 3 成年後見人は、自らが支持する政党名や候補者名を告げたり、自らの支持、不支持に関係なく全ての政党や候補者に関して感想や評価を告げるなど、成年被後見人の投票行動に影響を与える行動をしない。



成年後見被後見の方に対して後見人がどう支援すべきかまとめているものです。

社会福祉士の試験を受けた時には選挙権がないという選択肢を頭の中に詰め込んでいたけど、制度の現実を知ったうえで本質と照らし合わせ、変革すべきことをソーシャルアクションとして起こすべきだと改めて思います。



現実では投票したくても諦める人も多いなか、一方で障害や制度の特性にあわせてソーシャルアクションを起こしているケースもあると知ることができました。今回は参政権の行使という切り口から支援のあり方について意見を頂き、支援を必要とする人の障害の特性に応じて、支援の仕方、配慮の仕方が違つてることを学びましたが、それは今年 4 月から施行された障害者差別解消法もしくは障害者基本法第四条における合理的配慮に通じるものを感じます。



ソーシャルワークの定義を振り返ると、障害者差別解消法で当事者が差別を感じた時にどう介入するかが腕の見せ所だと思います。当事者やその家族は、ハンデを抱えた時に受容するまでどれだけの想いがあるか？と考えると社会がそこに近づくまでの努力は厭（いと）わず行われるべきでしょう。そのサポートを社会福祉士は専門職として発揮するならば、利用者本位の原点で差別を感じている方と同じ高さでしっかり想いを受け止めることからしなくてはと思います。

最近、当事者の話を聞いて、社会福祉士でありながらハンデを抱えた人で知らないことが多いことに驚きました。これって差別なのか？と疑問や訴えが聞こえたらソーシャルワークのアンテナをビシッと張っていきたいですね。

研修レポート

<p>官民協働の千葉県生活困窮者 自立支援制度従事者研修の 取り組み</p> <p>千葉県中核地域生活支援センター 連絡協議会</p> <p>副会長 朝比奈 ミカ 〔あさひな みか〕</p>

*新制度に向けた意識喚起から

平成二十七年四月から、生活困窮者自立支援法が施行されました。千葉県においては、新法制定が議論されていた二十五年度から、県、県社会福祉協議会（以下、「社協」）、県中核地域生活支援センター（以下、「中核センター」）連絡協議会の三者が協力し、当時の厚生労働省（以下、「厚労省」）生活困窮者自立支援室の熊木正人室長を講師に招いた研修会を開催する等して、実施主体となる各市や、地域福祉の推進拠点である社協、総合相談で実績のある中核センター等の現場に周知することにより、新法に

向かた情報提供と相互に協力していくための意識喚起を行ってきました。

*制度を担う従事者を対象とした研修の取り組みへ

生活困窮者自立支援法施行で中心的な役割を果たす自立相談支援事業には、主任相談支援員、相談支援員、就労支援員の配置が求められ、これらの職種に就くためには、所定の研修を修了していることが必要となります。しかし、制度の黎明期で厚労省がカリキュラム編成や運営に直接・間接に関与する必要があるためか、研修は法施行以降も未だに全社協が委託を受けて開催している研修のみとなっています。当然ですが定員数の限界から県内からの受講者も限られてしまい、必要な知識や技術を学ぶ機会のないまま現場で業務にあたらざるを得ない実情がありました。

こうした状況を踏まえ、法施行を控えた二十六年度には、国研修を参考に自立相談支援事業の展開

プロセスに踏み込み、グループワークを取り入れた研修に取り組みました。参加者の経験の有無や蓄積してきた知識、ネットワークにかなりのバラつきがあり、各グループにファシリテーターを配置して知識や経験の差異にも目配りをしながら、丁寧な進行をしていく必要性を感じました。また、就労準備や家計相談支援等の任意事業の実施はこれからという地域も多く、社会資源のあり様にも地域性があることから、相談支援や就労支援等の理解や習熟だけではなく、任意事業の開始や社会資源創出等、新たな取り組みに向けた情報交換も求められていることがわかりました。

こうした経過から、二十七年度の研修では、相談支援の演習に加えて、任意事業を開始した地域から先進的な取り組みをシンポジウム形式で紹介する等のコマも採り入れました。

*より実践的な研修へ

厚労省は都道府県に対し、国研

事務局便り

今年は秋らしい季節の前に長雨がやってきて、体調を崩される方も多かったのではないかでしょうか。

さて、食欲の秋、読書の秋、研修の秋です。みなさま、どんな新しい出会いがあったでしょうか。

お忙しい日々をお過ごしのことと思います。これからやってくる寒い季節、くれぐれもご自愛ください。

研修等・行事のお知らせ

○ 平成28年12月17日(土)、平成29年1月28日(土)、2月25日(土)

ぱあとなあ 千葉サポート 開催予定

※研修等が新たに決定した際にはホームページに随時掲載致します。是非チェックしてください。

千葉県社会福祉士会ホームページ：<http://www.cswchiba.com/>

*** * 新事務局員のご紹介 * ***

8月16日より事務局に入りました清水です。経験のない仕事ですので、皆様には色々とご迷惑をお掛けすると思いますが、精一杯頑張ってまいりますので、どうぞ宜しくお願いします。

ようこそ！千葉県社会福祉士会へ

氏名	居住地	勤務先	氏名	居住地	勤務先
安井 飛鳥	千葉市	法律事務所 くらふと	阿部 純	松戸市	-
伊藤 恵子	印西市	-	弓削 俊雄	松戸市	社会福祉法人 竹友会
橋本 道子	鴨川市	-	吉野 利奈	-	南房総市地域包括支援センター リブ丸山
林 未知	君津市	社会福祉法人 芙蓉会 君津市東部 地域包括支援センター	高石 幸一郎	松戸市	-
松田 由美	柏市	東京都消費生活総合センター	野口 桂子	-	社会福祉法人 福祉楽団
齊藤 達也	木更津市	NPO 法人 ハートケア	藤巻 園実	市川市	三和病院
広瀬 真司	浦安市	-	山谷 芳信	松戸市	-
森山 祐樹	-	千葉県千葉リハビリテーション センター	滝瀬 満里子	富津市	-
鈴木 重義	袖ヶ浦市	社会福祉法人 地域福祉の会	木下 誠	市川市	-
中澤 優太	江戸川区	-	田代 尋紀	松戸市	公益財団法人 化学療法研究会 化学療法研究所附属病院
市原 久夫	長生郡	-	渡邊 憲治	市川市	-
松島 浩一郎	我孫子市	生活クラブ風の村とんぼ舎さくら	塚本 健太	千葉市	社会福祉法人 千葉市手をつなぐ 育成会 でい・まさご式番館
杉村 恭子	-	-	山田 悅子	松戸市	-

※正会員登録書「点と線掲載の可否」の項目で、可に○を頂いている方のみ掲載しております。（順不同・敬称省略）

平成28年9月末現在の会員数

正会員 1,413名、 準会員 4名、 賛助会員 2名	合計 1,419名
-----------------------------	-----------